



山口県で、高病原性鳥インフルエンザ発生！



家畜伝染病に指定されている高病原性鳥インフルエンザの発生がありました。国内では1925年の発生以来、79年ぶりの発生となります。最近では韓国での流行（裏面参照）が知られています。

概要は

- 1 発生：山口県阿武郡阿東町 採卵鶏農場（34,640羽飼養）
（平成16年1月11日）
- 2 防疫：防疫措置として下記の項目主体に取り組みます。
発生農場への部外者の立入制限
卵の出荷自粛
鶏舎の消毒など
飼養鶏全羽の殺処分
消毒
周辺農場における移動の制限
疫学調査の実施



*** 移動制限：鶏などの家きん、卵、病原体を拡げる恐れのある物品などを対象とし、**
当面、発生農場を中心とした半径30km以内の区域で実施されます。

3 その他：

食品（鶏肉、鶏卵）を食べて人に感染することは世界的に報告されていません。
諸外国では生きた鳥との接触により人に感染した事例が報告されていることから、関係者の健康状態の確認や感染防御の徹底をお願いしています。

高病原性鳥インフルエンザは

- 1 鶏、あひる、七面鳥、うずらや、カモなどの渡り鳥が感染しウイルスは糞便中などに排泄されます。
- 2 急激な死亡羽数の増加が認められます。
- 3 神経症状（首曲がり、元気消失ほか）、呼吸器症状、消化器症状（下痢、食欲減退ほか）を呈します。
- 4 鳥から鳥への直接だけでなく、水、排泄物を介して感染。
- 5 香港、中国、米国、ドイツ、韓国など世界各地で発生。

***** 養鶏農家、獣医師のみなさまへのお願い *****

- 1 飼養鶏の健康観察、野鳥などの鶏舎施設への侵入及び給水源への接近の防止、農場への出入りの制限、消毒などの実施、確認。
- 2 病気の疑いがあれば、直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

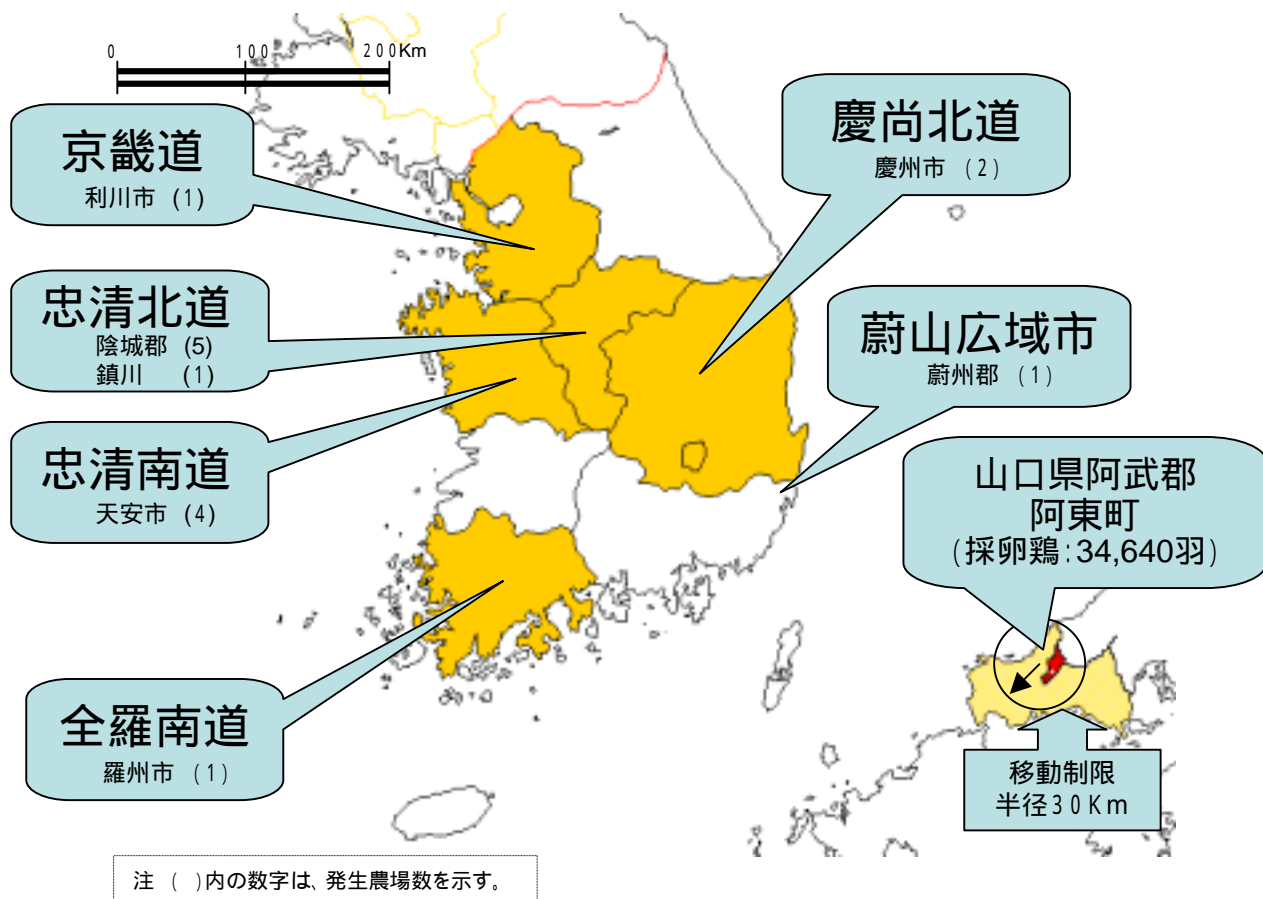
*** 消毒薬は、塩素系や逆性石けんなど一般的な薬剤でOKです。**

飛騨家畜保健衛生所

高山市上岡本町 7 - 4 6 8

(0577)33-1111 Fax 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

国外での発生状況(韓国2003年12月12日~)



韓国における発生状況(1月8日現在)

発生場所	畜種	飼養規模	発生場所	畜種	飼養規模
1 忠清北道陰城郡	種鶏	26,000	9 全羅南道羅州市	肉用あひる	14,900
2 "	種あひる	3,480	10 忠清北道鎮川郡	種あひる	5,000
3 "	採卵鶏	15,000	11 慶尚北道慶州市	採卵鶏	144,000
4 "	種あひる	8,000余	12 京畿道利川市	採卵鶏	43,000
5 "	種あひる 肉用あひる	7,700余	13 忠清南道天安市	肉用鶏	20,000
6 忠清南道天安市	種あひる	4,758	14 蔚山広域市蔚州郡	肉用鶏 肉用あひる	3,610
7 "	種あひる	8,000	15 忠清南道天安市	種あひる	8,500
8 慶尚北道慶州市	採卵鶏	10,250			